

開催年月日 平成29年12月12日(火)  
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員  
 答弁者 知 事 高橋 はるみ

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 国際貿易交渉の影響等について</b>  <b>(一) 乳製品の輸入量の見込みについて</b>                      各部審査において、「日欧EPAやTPPによって乳製品の輸入について競争が激しくなる」との答弁をいただきました。                      楽天のチーズランキングで1位はオランダとデンマークのミックスチーズ、2位はフランスのスモークチーズ、3位と4位はイタリア、5位オランダで、ベストテン入りの国産は2種類のみとなっており、ヨーロッパのチーズはすでに大変な人気となっています。                      関税が削減されて、価格が安くなり、チーズ等の乳製品の輸入量がどの程度増えると見込んでいるのか伺います。                       輸入量については国産品の需要を損なわない範囲にとどまるとのことですが、国産チーズがより消費者に選ばれるような取組が必要となります。   <b>(二) チーズ工房等のハサップ認証支援について</b>                      各部審査の答弁では「チーズ工房のハサップ対応も含めた品質向上対策、道産チーズのPR活動」を行うとのことでした。                      道内には130ものチーズ工房があると言われていますが、その多くが零細な規模で、家族経営や副業経営となっています。                      このような零細な規模で食品製造を行っているところが、B基準とはいえハサップ認証を得ることは、非常に大変で、廃業するところも出てくるのではないかと懸念するところです。                      そこで、道内のチーズ工房等の食品製造業者のハサップ認証取得をいつまでに、どの程度進めていくのか、認証を得るための支援としてどのようなことを行っていくのか伺います。                       研修会開催等の支援についてはお答えいただきましたが、小規模の工房では設備投資への支援も必要です。   <b>(三) 融資、要望等の支援について</b>                      「北海道の食品工業の現状」によれば、本道工業の29.7%が食料品となっており第1位です。その食品工業のうち、52.5%が19人以下の従業者ですから、零細企業が半分以上という構造であります。日EU・EPAやTPPで食品関係は大きな影響を受けます。                      各部審査の答弁では「乳製品の競争力強化につながる対策に積極的に取り組む」とのことでしたが、容易なことではないと考えます。                      設備投資のための融資、さらに業者の不安を聞き要望に応える対話などを進めるべきですが、どのように対応していくのかお伺いします。</p>	<p><b>(知事)</b>                      乳製品の輸入の影響についてであります。日EU・EPAやTPPの発効により、乳製品の輸入増加が懸念されるものの、今回の合意内容は、脱脂粉乳・バターでは、近年の追加輸入量の範囲内での低関税枠が設定されるとともに、ホエイでは、関税削減又は関税撤廃とされたもののセーフガードが措置され、日EU・EPAにおけるソフト系チーズも、国産と輸入を合わせた国内の総需要量の伸び率の範囲内で関税割当が設定されたところであり、こうした国境措置や、「TPP等関連政策大綱」に盛り込まれた乳製品の国内外での消費拡大対策などにより、輸入量は国産乳製品の需要を損なわない範囲にとどまるものと考えられるところであります。   <b>(知事)</b>                      チーズ工房等のHACCP導入についてであります。国では、HACCPによる衛生管理の制度化に向け、平成30年に食品衛生法等の改正を目指しており、農水省が策定をしたロードマップによりますと、33年には、8割の食品等事業者が新たな制度に対応することが目標とされているところであります。                      道ではこれまでも、民間事業者との協働による「北海道HACCP自主衛生管理認証制度」などを活用し、食品製造施設等へのHACCP導入の取組を支援してきたところであり、今後とも、道内チーズ工房を対象に、新たに専門家による研修会を開催するなどHACCP対応を含む衛生対策に積極的に取り組み、HACCP導入を推進をしていく考えであります。   <b>(知事)</b>                      小規模乳業者等の競争力強化についてであります。道では、これまでも小規模工房を対象とした基礎的な製造実習や意見交換会を行い、製造や流通に関する要望や不安などを伺ってきているところであります。                      こうした中、設備投資等の要望がある場合には、この度の「TPP等関連政策大綱」に盛り込まれた国産チーズ等の製造面でのコスト低減と品質向上対策などの効果的な活用に加え、日本政策金融公庫の「農林漁業施設資金」や、道の「中小企業総合振興資金」といった低利資金を積極的に活用するなどして、小規模乳業者等の体質強化や生産性・付加価値の向上などを進め、その競争力の強化に努めてまいります。</p>

意見交換を行っているとのことですが、小規模事業者が消費者のニーズを情報として得られ、それに見合った製品の開発、消費拡大につながる内容としていただきたいと思うものです。

#### (四) 小麦農家の経営安定対策について

次は小麦農家の経営安定対策についてお尋ねいたします。

パスタの輸入に係る事実上の関税化が撤廃されることになり、国内の製粉業者を救済するため、国は小麦のマークアップ、キロ当たり17円を廃止します。

しかし、これらのマークアップは、小麦農家の経営所得安定対策の財源になってきたものです。

各部審査では、小麦生産者の営農のために「体質強化対策や経営安定対策の充実強化と予算の確保を国に求めている」とされましたが、マークアップの廃止で、製粉業者が救済される一方で、小麦農家の経営安定の財源が失われたことについて、どのようにお考えでしょうか。小麦農家のために、実効ある手立てをどう保証するのか具体的にお示しください。

#### (五) 食料自給率を上げる決意と取組について

日EU・EPAとTPPによって、道内の農業や食品関連は大きな影響を受け、体力の無い零細企業から倒産・廃業に追い込まれることが心配されます。

本道が日本の食糧基地として、ますます役割を發揮し、食料自給率を上げるために、どう取り組むのか決意と併せて伺います。

只今、担い手の育成・確保も含め生産性の向上を図っていくとの御答弁をいただきました。この新規就農者は、道では年間770人という設定目標を持っていますが、それ以上に離農者が多く、農業生産者は激減しています。是非、担い手の育成・確保には更なる対策を求めて次の質問に移らせていただきます。

#### (知事)

小麦農家の経営安定対策についてであります。国は、今般の日EU・EPAにおけるパスタや菓子等の関税撤廃等に関して、国境措置の整合性確保の観点から、パスタなどの原料となる小麦のマークアップの実質的撤廃・引下げを行うこととしたところであります。

小麦のマークアップの撤廃や引下げにより、経営所得安定対策の財源が減少することを踏まえ、国では、「TPP等関連政策大綱」において、対策の財源は、政府全体で責任を持って毎年の予算編成で確保するとともに、生産現場が安心して営農できるよう、基金など弾力的な仕組みを構築することとしているところであり、道といたしましては、今後とも、必要な予算の確保などを国に強く求め、体質強化対策や経営安定対策を効果的に活用しながら、本道の基幹作物である小麦の生産振興に力を尽くしてまいりたいと考えております。

#### (知事)

食料自給率の向上に向けた取組についてであります。本道農業は、関連産業と結びつき、地域の基幹産業として経済や社会を支えています。その体質を強化し、安全・安心で良質な食料を安定的に供給する役割を一層發揮することにより、我が国の食料自給率の向上に更に貢献できるものと認識をしております。

こうしたことから、道といたしましては、新たな国際環境下にあっても、本道農業が持続的に発展することが何よりも重要と考えるものであり、その再生産が可能となるよう、私自身先頭に立って、引き続き、国に対し、万全な対策を強く求めていくとともに、農業生産を支える意欲ある担い手の育成・確保はもとより、農地等の生産基盤の整備や新技術の開発・普及など生産性の向上や競争力の強化に向けた施策の展開に、全力で取り組んでまいります。